

令和7年度 新潟県肺がん検診精度管理調査結果

1 全体概要

(1) 調査目的

がん検診の効果を得るためにきわめて重要な精度管理について、適切な実施状況を把握するため、新潟県生活習慣病検診等管理指導協議会肺がん検診部会が行ったもの（注：職域検診や人間ドックは本調査の対象外）

(2) 調査対象

肺がん住民検診を行っている県内の全市町村、検診機関（病院、診療所等を含む）

(3) 調査内容

調査1 検診実施体制に関する調査

- ・「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査（p.2）
各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「肺がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

調査2 精度管理指標数値（プロセス指標）に関する調査

- ・肺がん検診プロセス指標に関する調査（令和5年度分）※（p.3～5）
肺がん検診のプロセス指標のうち5項目（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度）について、市町村毎に調査
※ 指標の確定までに1年以上かかるため、令和5年度分についての調査

2 調査結果

調査1：「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査

(1) 概要

平成20年3月「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」（厚生労働省）において示された、各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「肺がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

(2) 評価基準（下表参照）

チェックリストの非遵守項目が少ない順に段階評価を行い、「C」評価以下の検診機関・市町村には改善を依頼

評価基準	チェックリストの非遵守項目数による評価 ※	
	検診機関（項目数：41）	市町村（項目数：66）
A チェックリストをすべて満たしている	0	0
B チェックリストを一部満たしていない	1～8	1～8
C チェックリストを相当程度満たしていない	9～16	9～16
D チェックリストを大きく逸脱している	17～	17～24
E チェックリストをさらに大きく逸脱している	—	25～32
F チェックリストをきわめて大きく逸脱している	—	33～
Z 調査に対して回答がない	無回答	無回答

※ 検診機関は5段階、市町村は7段階の区分で評価

(3) 調査結果

① 検診機関

集団検診：10施設 回答率：100%…評価C以下：なし

検診機関名	評価	検診機関名	評価	検診機関名	評価
新潟県保健衛生センター	A	上越地域総合健康管理センター	A	大和地域包括医療センター	B
新潟県労働衛生医学協会	A	厚生連村上総合病院健診センター	A	厚生連糸魚川総合病院	A
一般財団法人下越総合健康開発センター	A	山北徳新会病院	A		
柏崎市刈羽郡医師会柏崎メジカルセンター	B	湯沢町保健医療センター	B		

② 市町村

集団検診：30市町村…評価A：14、B：15、C以下：1

市町村	評価	市町村	評価	市町村	評価	市町村	評価
村上市	B	阿賀町	A	出雲崎町	A	刈羽村	A
関川村	B	三条市	B	小千谷市	A	上越市	B
粟島浦村	C	燕市	A	魚沼市	A	妙高市	B
新発田市	B	加茂市	B	南魚沼市	B	糸魚川市	B
阿賀野市	A	田上町	A	湯沢町	A	佐渡市	B
胎内市	B	弥彦村	A	十日町市	B	新潟市	B
聖籠町	A	長岡市	B	津南町	A		
五泉市	B	見附市	A	柏崎市	A		

（注：本県の肺がん検診では、検診機関・市町村のいずれも個別検診を実施していない。）

調査2：肺がん検診プロセス指標に関する調査（令和5年度）

（1）概要

前述の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」における肺がん検診のプロセス指標のうち5項目について市町村毎に調査を実施

（2）調査項目と特徴

NO.	調査項目	算出式	数値目標 (国報告書に記載があるもの)	特徴	
				人口構成や継続受診者の比率の影響を受けるもの	その他
①	受診率	受診者数 / 対象者数	—	○	・市町村間比較を行うために、算出式の分母・分子ともに国民健康保険被保険者数で計算
②	要精検率	要精検者数 / 受診者数	○	○	・許容値3.0%以下
③	精検受診率	精密検査受診者数 / 要精検者数	○	—	・精度評価の最重要指標 ・新潟県の目標値は100%、許容値は70% (70%以下の市町村には改善を依頼)
④	肺がん発見率	がんであった者数 / 受診者数	○	○	・許容値0.03%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出
⑤	陽性反応適中度	がんであった者数 / 要精検者数	○	○	・許容値1.3%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出

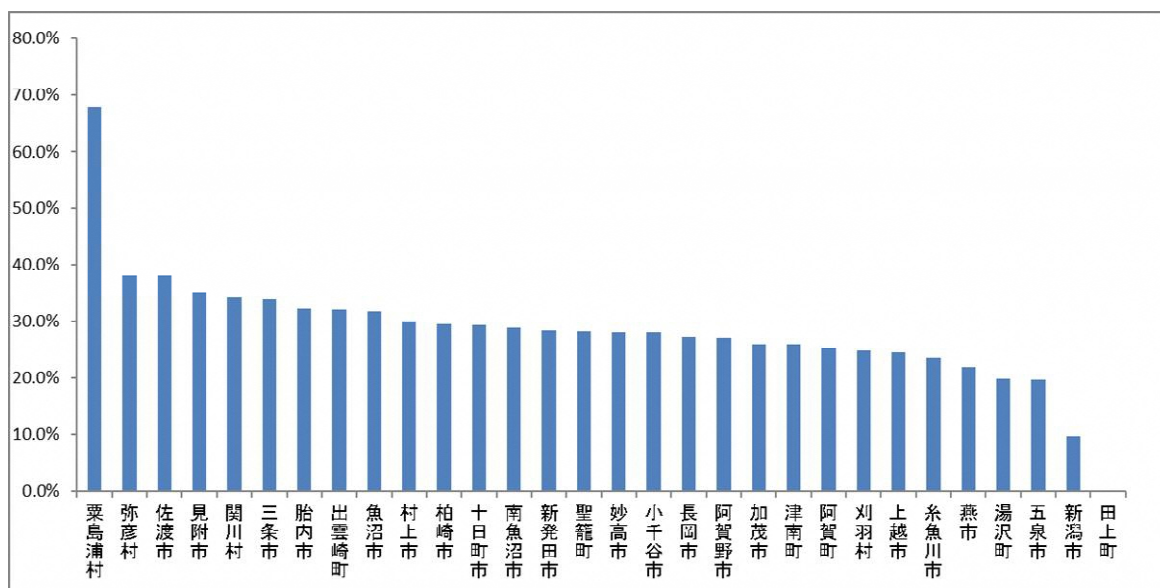
（3）調査結果

① 受診率

- ・肺がん検診の対象者のうち、受診した者の割合

[対象者数計算式]

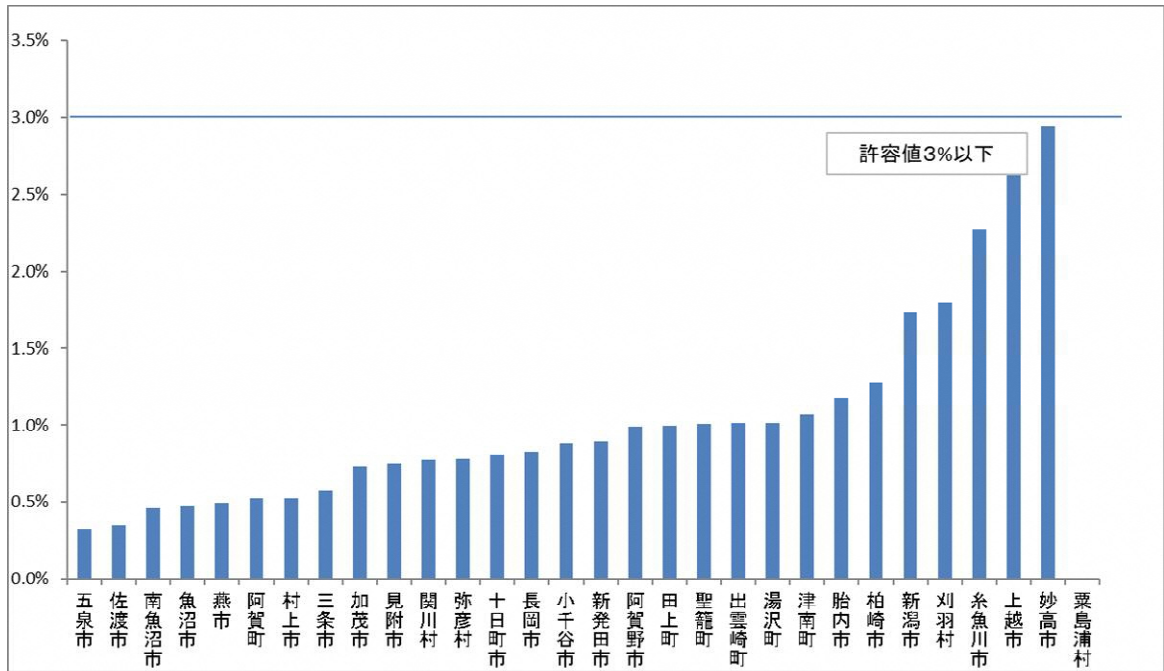
市町村事業におけるがん検診受診者のうち国民健康保険被保険者 ÷ 国民健康保険被保険者
 (「がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書 (H28.9・厚生労働省)」における計算式 (市町村間で比較可能ながん検診受診率 (第1指標))



※ 田上町は数値を未把握(県計の受診率は田上町を除いて算出)

② 要精検率（E 判定）

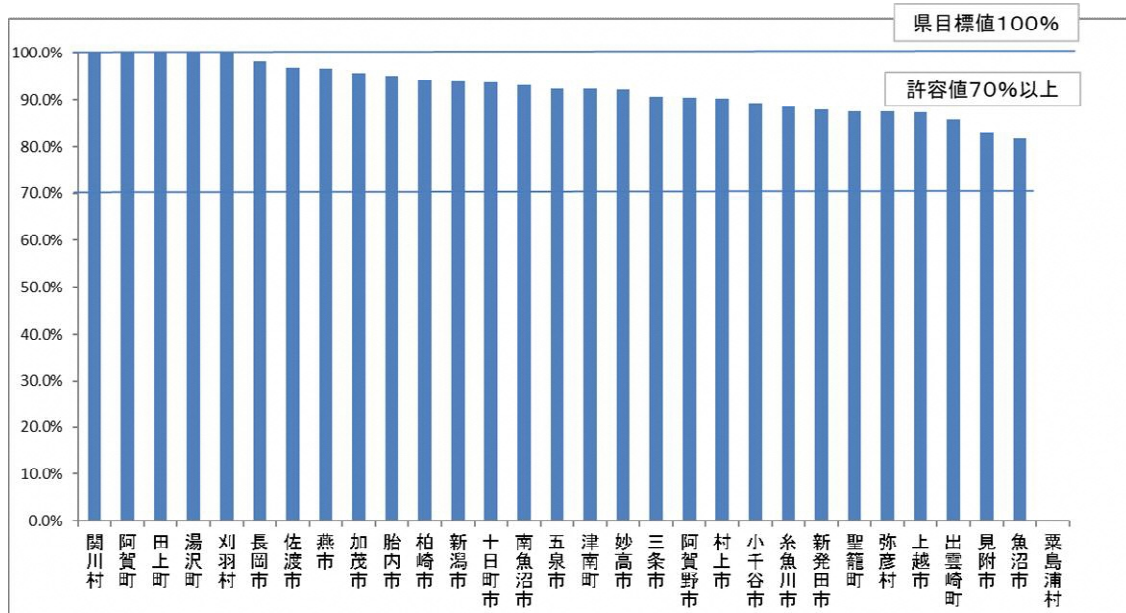
- ・受診者のうち精密検査が必要とされた者^(注1)の割合
- ・0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は3.0%以下（受診者100人中要精検が3人以下）



(注1) 胸部 X 線検査での E1 と E2 の合計数。

③ 精検受診率（E 判定）

- ・「要精密検査」とされた者^(注2)のうち、実際に精密検査を受けた者の割合
- ・がん検診の精度評価の最重要指標と位置付けられており、100%に近い方が望ましい。
- ・新潟県では目標値100%（国は90%）、許容値70%以上としている。

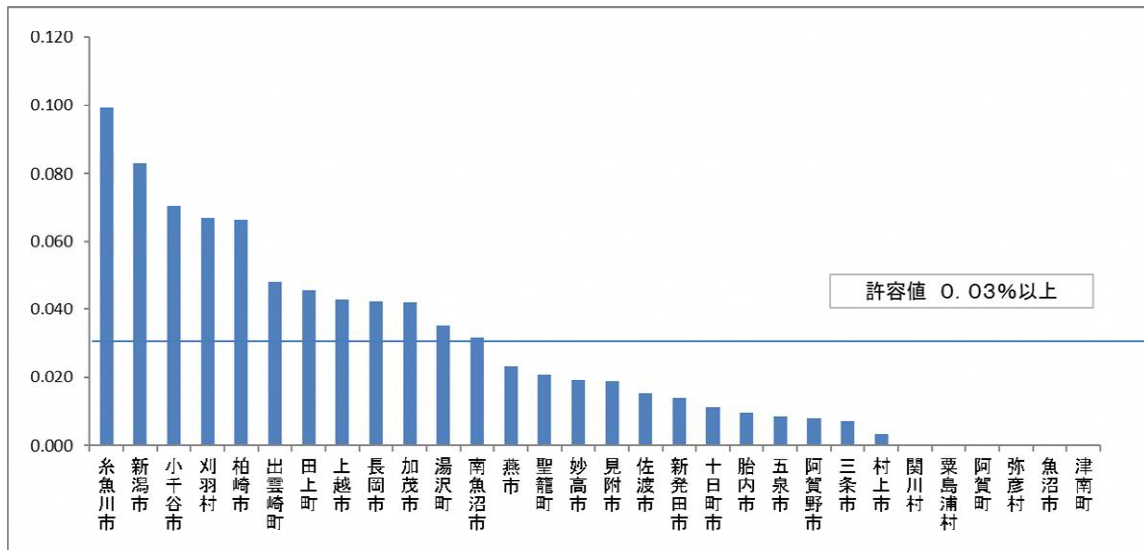


(注2) 胸部 X 線検査において E1 または E2 判定であった者。

※ 粟島浦村は要精検者（E 判定）0名のため評価対象外

④ 肺がん発見率（E判定）

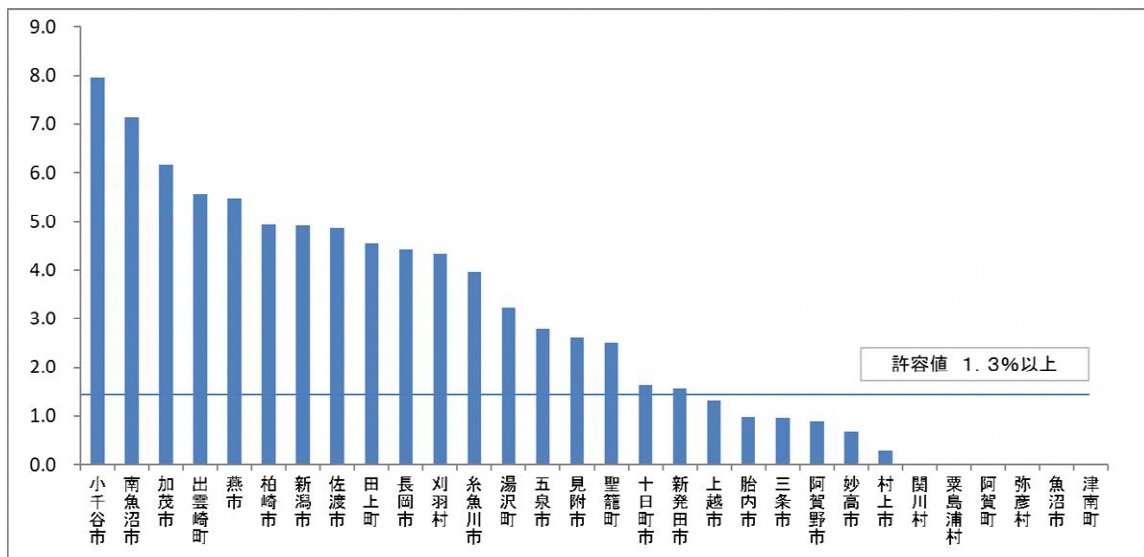
- ・受診者のうち、肺がんが発見された者^(注3)の割合。ある程度高い方が望ましい。
- ・許容値は0.03%（受診者1万人で3例の肺がん発見）以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。



(注3) 胸部 X 線検査で E1 および E2 判定となった要精検者の中から肺がんと診断された者。

⑤ 陽性反応適中度（E判定）

- ・「要精密検査」とされた者のうち実際に肺がんがあった者^(注4)の割合。ある一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は1.3%以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。



(注4) 胸部 X 線検査で E1 および E2 判定となった要精検者の中から肺がんと診断された者。

肺がん検診精度管理関連指標(R3-R5)

令和7年8月末現在

	R5	R4	R3	3年合計 受診者数	R5	R4	R3	3年合計要 精検者数	R5	R4	R3	3年合計 がん発見 数	がん発見率 (R3-R5)	陽性適中度 (R3-R5)
	受診者数	受診者数	受診者数		要精検者数 (E判定)	要精検者数 (E判定)	要精検者数 (E判定)		がん発見数 (E判定)	がん発見 数	がん発見 数			
1 村上市	9,650	9,964	10,132	29,746	51	147	151	349	0	0	1	1	0.00	0.29
2 関川村	646	622	633	1,901	5	9	8	22	0	0	0	0	0.00	0.00
3 粟島浦村	114	125	159	398	0	0	3	3	0	0	0	0	0.00	0.00
4 新発田市	11,982	12,080	11,962	36,024	107	97	117	321	1	2	2	5	0.01	1.56
5 阿賀野市	4,245	4,193	4,053	12,491	42	30	39	111	1	0	0	1	0.01	0.90
6 胎内市	3,487	3,477	3,445	10,409	41	35	26	102	1	0	0	1	0.01	0.98
7 聖籠町	1,586	1,642	1,603	4,831	16	16	8	40	1	0	0	1	0.02	2.50
8 五泉市	3,958	3,767	3,882	11,607	13	10	13	36	0	1	0	1	0.01	2.78
9 阿賀町	1,338	1,440	1,508	4,286	7	6	13	26	0	0	0	0	0.00	0.00
10 三条市	9,196	9,339	9,367	27,902	53	72	81	206	1	1	0	2	0.01	0.97
11 燕市	6,084	5,916	5,318	17,318	30	19	24	73	2	2	0	4	0.02	5.48
12 加茂市	3,150	3,150	3,201	9,501	23	17	25	65	3	0	1	4	0.04	6.15
13 田上町	1,508	1,424	1,459	4,391	15	13	16	44	0	0	2	2	0.05	4.55
14 弥彦村	1,024	988	997	3,009	8	8	12	28	0	0	0	0	0.00	0.00
15 長岡市	19,891	20,269	18,867	59,027	165	200	200	565	9	9	7	25	0.04	4.42
16 見附市	5,480	5,469	5,143	16,092	41	37	37	115	0	2	1	3	0.02	2.61
17 出雲崎町	691	707	689	2,087	7	4	7	18	1	0	0	1	0.05	5.56
18 小千谷市	4,200	4,258	4,289	12,747	37	24	52	113	2	1	6	9	0.07	7.96
19 魚沼市	4,649	4,790	4,668	14,107	22	18	24	64	0	0	0	0	0.00	0.00
20 南魚沼市	6,346	6,357	6,257	18,960	29	23	32	84	3	1	2	6	0.03	7.14
21 湯沢町	887	990	954	2,831	9	14	8	31	0	1	0	1	0.04	3.23
22 十日町市	5,914	6,047	6,114	18,075	48	34	40	122	0	0	2	2	0.01	1.64
23 津南町	1,214	1,255	1,289	3,758	13	3	9	25	0	0	0	0	0.00	0.00
24 柏崎市	12,067	12,010	12,062	36,139	154	162	169	485	4	12	8	24	0.07	4.95
25 刈羽村	501	512	478	1,491	9	3	11	23	1	0	0	1	0.07	4.35
26 上越市	16,562	15,821	14,390	46,773	453	494	577	1,524	8	4	8	20	0.04	1.31
27 妙高市	3,501	3,530	3,425	10,456	103	71	122	296	0	0	2	2	0.02	0.68
28 糸魚川市	3,426	3,356	3,297	10,079	78	70	104	252	5	1	4	10	0.10	3.97
29 佐渡市	8,785	8,768	8,513	26,066	31	29	22	82	3	0	1	4	0.02	4.88
30 新潟市	33,231	33,121	32,394	98,746	575	552	540	1,667	28	24	30	82	0.08	4.92
合計	185,313	185,387	180,548	551,248	2185	2217	2490	6,892	74	61	77	212	0.04	3.08